

Ⅲ 緊急避難所「学校」の役割と教職員のはたらき

－学校アンケートを基に救援活動を通して考えたこと－

1 学校の災害対策本部設置について

1-1) 災害対策自治体職員の学校への派遣時期はいつでしたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
発生日にきた	13 (81)	2 (33)	0 (0)	0 (0)	3 (75)	— (-)
数日後になった	3 (19)	0 (0)	2 (20)	2 (100)	0 (0)	1 (5)
派遣は無かった	0 (0)	1 (17)	6 (60)	0 (0)	1 (25)	— (-)

*表の () 内は、% (以下同じ)

自治体による災害対策職員の派遣は、

- ① 長岡市では、地区防災センター指定の学校にはほとんど当日でした。避難所指定のみの学校に派遣はありませんでした。
- ② 小千谷市では、市役所自体の建物被害も大きく対応の遅れや、マニュアルの想定外の被害などから当日の派遣はなく、市周辺部の小規模校への派遣も限られていました。（「哀しみをみつめて《…災害ボランティア活動ドキュメント》」ふきのとう書房）
- ③ 川口町は、小中学校4校の内3校に即日派遣されており、自治体職員と学校の近さが推察されました。派遣の無かった小学校1校は（トンネル崩落で交通途絶の荒谷集落全住民が避難）近くの保育所や集落センターに被災者は分散して避難しました。
- ④ 山古志村では、地震当夜に避難民が集まった中学校グラウンドは後日、村民避難のヘリポートとして利用され、全村民が隣接の長岡市内の9施設（高校等）に避難し、避難所としては一時利用でした。小学校は余震で地盤崩壊の危険

がありました。

長岡市は、地区防災センターの指定校には、市の職員が予め決められており、被災者と学校職員との連絡調整にも当たっていました。阪神の教訓が生かされたと言えます。一方、避難所のための指定校には、要員配置や備蓄はなかったため、駆けつけた教職員と地域住民の連携で困難を乗り越えた話（長岡・栖吉中等）も多くあります。派遣される自治体職員と日常的で定期的な連絡・調整が事前に必要であることが痛感されました。実際に、地域の防災センター長といっしょに最近の避難訓練をした（長岡・坂之上小等）などの改善が見られます。

1-2) 派遣職員の居住地はどこでしたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
学区内	11 (69)	1 (17)	1 (10)	1 (50)	2 (50)	—(-)
市内	5 (31)	1 (17)	2 (20)	1 (50)	1 (25)	1 (50)
市外	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (50)

派遣された自治体職員の6割は学区内居住者で、いわゆる地元民として住民と学校の実情を知った人が避難所の開設・運営にあたりました。派遣された職員の人数は未調査ですが、学区内の複数の職員が住民や教職員と協力しての対処が望まれます。

山古志村では地震発生の翌々日の10月25日に小・中学生山古志村対策チーム本部が中学校に設置されたため、村外の職員も加わったと推察されます。

担当の自治体職員は、非常時の災害に備えて避難所の近くに居住し、学校職員と日常的に接し、互いに顔見知りになっておくことは大切です。学区内の自治体職員派遣は、個人的被害の事情も考慮されなければなりません。「公務」としての位置づけが求められます。今回の地震のように地域全体の被害が大きな場合は、避難所毎に災害対策本部との連絡調整やボランティア・救援物資の受け入れ・保管・分配などの人員は必要であり、学区内の住民と学校をよく知っている人材が配置されることが大切です。

なお、教職員の場合自宅から道路が寸断された中を、勤務校に駆けつけた苦勞も多く報告されています。近年、遠距離通勤者も多く緊急の災害時に即応できない傾向も見られました。地域に密着し「安全・安心のための教育」を構想する人事方針の視点も考慮されなければならないでしょう。

被災直後数日間、女性も含めて複数の教職員が泊まり込み要員として、避難住民への対応にあたりました。単身赴任者は必然的に、自宅の安否などの心配事を抱えたままでの宿直勤務も行われました。

1-3)学校の被災者たちの自治組織はいつできましたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志 村全校
1週間以内に出来た	8 (50)	3 (50)	8 (80)	1 (50)	4 (10)	2 (10)
なかなか出来なかった	3 (19)	—	—	1 (50)	—	—
ついに出来なかった	1 (6)	—	1 (10)	—	—	—

今回の場合、条件が整わないまま自然発生的な組織化も含め、自治的組織は必要から生まれたというのが実態のようです。

施設の規模と地域の条件により積極的な自治組織が作られなかった所も見られました。

「ついにできなかった」理由としては、雪国の忍耐強さも考えられますが、壊れた家の片付けなどの出入りで避難者が確定されなかったり、近所同士での自炊の協力などで自足していたためあえて自治組織の「必要性」を感じなかったことも推察されます。



教職 38 年間で初めて見た
洗濯物の干された 2 階級室
のベランダ

(田麦山小学校・11月5日)

2 学校の避難者への宿泊所の開放・生活問題

2-1) 学校施設の開放場所はどこでしたか

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
屋内体育館使用	15(94)	3(5)	7(7)	2(10)	4(100)	1*
グラウンド使用	9(56)	1(17)	5(5)	2(10)	3(75)	
特別教室使用	9(56)	4(67)	2(2)		3(75)	
使用室数	18室	7室	4室		8室	
普通教室使用	8(50)	2(33)	2(2)		3(75)	*中学校
使用室数	52室	9室	4室		8室	教師1名残
その他を使用	7(44)	1(17)		1トイレ他	3(75)	

アンケート結果からも推察されるように、そもそも避難所としての学校は体育館とグラウンドの提供を前提としていました。直近に起こった7・13豪雨水害に襲われた小中学校では、教務室や体育館の1階部分が冠水し、親と連絡がつかず家に帰れない子どもたちを上階の教室に泊めましたが、地域の住民を教室で生活させることなどあまり考えてこなかったと言えます。

川口町の田麦山小学校では、屋外のテント暮らしの60人ほどを緊急に食堂に、小高地区民の全員避難決議を受けて2階の3教室に収容しました。この様子は「山の子たちの中越大震災」（新潟日報事業社）で紹介されています。もちろん、地震直後から約50日間はグラウンドと体育館・会議室も12月上旬の仮設住宅完成まで供用されていました。

学校の建物の被害状況で開放する場所が違ってきます。また、その対応は避難者の事情により分かれます。避難者の実態に合わせ期間を区切った避難場所の再配置などが必要となりました。

地震の終息に伴い、教育機関として授業の再開を準備する学校と、長期の避難所としての学校は本来的に矛盾しました。学校再開後、一時的に子どもたちと被災者・ボランティアや自衛隊員が校庭に混在した中で授業も行われていました（長岡高等学校等）。被害の規模にもよりますが、地震発生から1～2週間位は、暖房器具の使用・プライバシーの確保・弱者保護などの点で、体育館よりは容易な教室の「開放のマニュアル」が必要ではないでしょうか。グラウンドでのテント生

活も同様で、雨風だけでなく、地面からの冷氣と湿気はつらいものがあります。人間らしい生活の中から復興への気運も生まれるのではないのでしょうか。

被災者の居住空間としての教室等の開放は、災害の規模と収容者の状況で、対応する期間をどう予想するか判断が最重要となります。避難の期間が1～2週間を過ぎ、体育館とグラウンドのテント生活から被災者が徐々に落ち着いてくる段階でも季節などの条件で実態に合わせた教室等の開放が有効です。教育機関として、他の公的施設の優先的活用が前提ですが、とりあえず、仮設住宅等への移住時期(約50日間)までの段階を考えたマニュアルが必要です。避難生活が長引くにつれ、体育館の中も生活用品が増え最初に分配された広さでは「ゆっくり手足が伸ばせない」「エコノミークラス症候群になりそう」などの苦痛の声も聞かれました。一方、被災者の人々からも、体育館やグラウンドなどの教育の場を避難所として使うことで、子どもたちの学習条件への気遣いも見られました。

2-2) 災害弱者(身障者・高齢者・幼児)の保護はどこでしたか?

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
屋内体育館使用	7(44)	2(33)	6(60)	2(100)	1(25)	1
グラウンド使用	1(6)		3(30)	2(100)		中学校
特別教室使用	5(31)	4(67)			1(25)	*全村避難
使用室数		1室				まで
普通教室使用	2(13)	1(17)			1(25)	
使用室数	4室	6室				
その他を使用			1(10)		2(50)	

報告の件数は少なく見えます。実際の災害弱者への配慮は収容された人々の集団に任されていたようです。体育館の中に、お年寄りのコーナーができたなどの報告もあります。統計数字に表れない人間ドラマもあり、避難所の事態も日々刻々と変化したので単純に記述できなかつたようです。実際には、多くの学校で保健室・特別教室・教室等の開放もされていました。

しかし、雪国の人々の忍耐強さもあって体育館などの集団の中で暮らした人々の方が圧倒的に多かつたようです。

発生直後の3～4日までと、1～2週間位までを見通した対応の変更が必要でした。

余震毎に病弱者・高齢者の屋外への避難・誘導などに教職員の独自の態勢を組んだ学校もありました。管理の強化が進み指示や命令がなければ動けなくなってきた教育現場で、非常事態下で被災者の実情に合わせた決断や行動は、当然のこととはいえ、教職員の英知の発揮として記憶されるべきです。

学校が休みの期間に高校生や中学生がお年寄りと話したり散歩したり、子どもたちの遊び相手になったり、救援物資の運搬や整理など自主的にボランティア活動を行っていました。若者の未来への息吹・希望が感じられたひと時でした。

2-3)被災者用の給食調理に使われた部屋はどこでしたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
給食室	3 (19)	-	-	-	-	-
家庭・調理室	-	1 (17)	-	-	-	-
その他	4 (25)	2 (33)	5 (50)	2 (100)	2 (50)	-

阪神・淡路大震災の体験者から学校給食等の施設を利用した緊急炊き出しも提案されていましたが、ほとんど行われていません。学校の給食施設に対する行政の安全点検指示の多くは、学校給食再開のためで、市街地や住宅密集地での被災者の食事提供については、主にボランティア団体、自衛隊や外部の業者等の配食サービスに頼っていました。市街地周辺の農村部では自発的な共同炊事が車庫やビニールハウス、空き地等を利用し地域ごとに独自に行われました。

一部グラウンドのビニール張りテントや屋根付き渡り廊下等での自発的な調理も各所で見られました。

家庭科室や備品などを提供する学校もありましたが、衛生管理面の問題もあり断ったところもあったようです。

「避難生活しやすい中学校」(朝日新聞' 07/2/18)

*被災経験を踏まえ、長岡市立東中学校は、老朽校舎の改築で「体育館の周辺に給食室・

保健室を配し屋根付き広場を隣接させ「炊き出しや治療」に容易で「救援物資の搬入や仮設トイレの設置場所」の確保を計画。「あくまでも教育優先だが避難所の役割も重視」とのことで、文科省も防止面に配慮した「施設全体の配置」は初めてのことである。

阪神からの発信が生かされた事例として、試行錯誤しながらも、地域住民と学校が建設段階から「避難所対応」を考え、検討し一歩前進したのではないのでしょうか。これからの避難所を考えた学校建設の参考になるのではないのでしょうか。

2-4) 水洗トイレは使えましたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志村 全校
使用可能だった	10 (62)	3 (50)	5 (50)			
断水で使用不可	4 (25)	1 (17)	5 (50)	1 (50)	2 (50)	1
仮設トイレを使用	6 (38)	2 (33)	3 (30)	2 (100)	4 (100)	1
仮設トイレ設置数	35	11	21	40	37	2

被災校の半数以上でトイレの使用ができなくなりました。

「洋式トイレ」の使用は、一般化してきています。老人や弱者、子どものためにも避難施設・設備の改善の第一に挙げるべきではないのでしょうか(Ⅱ章で、詳述)。

仮設トイレも頻繁な使用で清掃が追いつかず、一ヶ所が汚れると汚れは急速に拡大します。足腰の弱い人や病人のためにも1回毎に汚物処理できるバケツ等でも対応できる袋なども備蓄品として必要でしょう。

長岡市から全国・全県の自治体にバキュームカーを要請した事は、阪神・淡路大震災の教訓が生かされた好例だといえます。

川口町の姉妹市・狛江市の支援は、交通断絶の困難の中でも迅速に行われ特筆されます。途中でトラックから軽トラに積み替え、最後は人の力で支援物資を運んだそうです。筆者の見た現物は、テント型簡易トイレが川口町の各所に設置されていました。

上・下水道の復旧までは、プール等の水をバケツリレーで使用したり、屋内トイレは足の不自由な高齢者に限ったり、仮設トイレに全的に頼るなど、建物被害の程度もあり「トイレ使用上の困難さ」は収容者が多いほど大変でした。

「身体をさっぱりしたい」との入浴の要求も強いものでした。人間としての尊厳

とも関わりますが、精神的に落ち込まないためにも洗顔、歯磨き、洗髪、体を拭くなど日常生活に近いことを避災直後から準備するのは大切です。

下水道も破壊された場合、水も流せず炊事やトイレ、風呂は使用不能になりました。身体や髪を洗ったり拭いたりできる簡単な施設や備品等が必要でした。日用品として水の要らないシャンプーやタオル・着替えの下着等の備蓄や配布も要望されました。

トイレ問題から離れますが、家屋を片付けるための作業用スリッパ・長靴・軍手・作業着、バケツ、たわし等も日を追って要望度が高まりました。

人間らしい暮らしを確保することが、復興の気運を高めるためにも必要で、避難生活を少しでも「普通の生活」に近づけることで再建に向かう気力が湧き、生き生きとした活力が生まれてくるのではないのでしょうか。

3 避難所の情報伝達手段

3-1)被災情報等の受信・発信に何を用了か？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志 村全校
電話	15 (94)	4 (75)	8 (80)	2 (10)	2 (50)	1
携帯	11 (69)	4 (75)	6 (60)	2 (10)	2 (50)	1
ファックス	9 (56)	3 (50)	3 (30)		1 (25)	
無線電話	1 (6)				1 (25)	
パソコン・メール	8 (50)		4 (40)		1 (25)	
その他ラジオ・テレビ	10 (62)	3 (50)	5 (50)	2 (10)	3 (75)	1

3-2)上記のうち一番良く使われた機器はなんでしたか？

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志 村全校
電話	10 (62)	3 (50)	3 (30)		2 (50)	
携帯	3 (19)	1 (17)	3 (30)	1 (50)		1
ファックス		1 (17)	1 (10)			
無線電話					1 (25)	
パソコン・メール			2 (20)			
その他ラジオ・テレビ	2 (13)			1 (50)	1 (25)	

地震の直後1週間位の期間は、身近な情報の方が入りにくいとの嘆きが（「災害時の情報弱者」との声も…）聞かれました。

初期の避難所内では、伝達や連絡がみんなに伝わらないため声をからす場合もあったようです。紙に書いて貼り出す方法が確実でした。全国からの激励メッセージなども壁に張り出され、被災者の心を和ませていました。

全国からの支援で電気の復旧後は、避難所の体育館等にテレビが持ち込まれ情報が共有されました。数日中に仮設電話や新聞の無料配布も行われ、情報の共有は被災者にとってとても大事な安定要素でした。

携帯電話の充電は、場所を決めテーブルが用意されていました。

長岡市での学校と教育委員会の連絡は、電話と携帯電話が活躍し数日後の連絡・調査・報告にはファックスが主に使われました。同市では‘06年度から災害情報伝達体制の一環で、緊急時の災害放送として電源が自動的に入るFM放送受信機を市内の町内会数カ所に配布が始まりました。（水害の対応で計画された）

避難所により情報の伝達に差があり、連絡や呼び出し、マスコミの取材など日々流動的な事態に即応した工夫が求められました。このことは、初期対応の混乱ばかりでなく、支援物資の配布などにも偏りや不平等が生じた原因のひとつのようです。地震発生初期には、施設の破損や連絡の集中で混乱は避けられないのですが、窓口の一本化と部署毎・自治体内の横の連携は大切です。

救援活動が軌道に乗りだした時点では、「川口町だより」も精力的に、ボランティア集団からも情報のプリントが連日のように発行されました。

避難所用に編集・印刷の機器を積んだ小型バスの巡回で独自の子ども向け新聞が発行なども、子どもたちを励ましました。

自治体の防災無線電話や有線放送は、今回の震災を経た使用する側、現場の意見も聞いた有効性の検証がなされるべきです。山古志村などでは既存の通信手段が全く使えず、報道関係者の衛星無線通信や自衛隊の無線に頼ったとの報告もあり、次世代の情報通信手段の参考になるのではないのでしょうか。地域住民の情報の共有は不安の解消にも役立ち、屋外の有線放送も有効だったとの話も聞きました。停電時は機能しない不備や、聞こえない地域からの苦情もありました。

4 教職員の避難者救援活動

地震を想定した各自治体の対応は、阪神・淡路の経験を生かし、改善もされていましたが、教職員の緊急時の避難所への対応は、子どもたちの安否確認と校舎・通学路の安全点検を中心にしながらも、基本的には10年前と変わりがなかったと推察されます。

「大震災10年と災害列島」（かもがわ出版）の「学校は子どもの安心と成長の拠点」（池見宏子）に大震災に遭遇した教職員の活動として、次の項目が見られます。

・場所の割り当て	・避難者名簿の作成	・遺体の安置と搬送		
・外部からの問い合わせへの対応	・苦情や要望の受付と提供	・情報の整理と提供		
・支援物資の受け付け	・物資の維持管理	・物資の配布と処理	・ゴミの処理	
・トイレの清掃	・炊き出し	・けんかの調停	・警備	・水と食料の調達と配布
・医療活動の補助	・ボランティアの世話	・報償履歴への対応	・その他	

必要こそまれ、自発的にやったそうですが「緊急時の避難所運営の主体を明確にせよ。緊急避難の場と防災拠点は区別せよ」と提言しています。教職員を防災対策の機構に要員として組み込むのではなく、あくまでも子どもの安全のための活動を中心に、他の救援活動はボランティア参加として位置づけることを基本に考えたいものです。遺体の安置所設置や搬送まで教職員が関わり、過労による犠牲者まで出した教職員の生の声として受けとめたいと思います。

4-1) 救援物資等の受給・配給等について

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷市 中学校	川口町 全校	山古志 村全校
物資受給	10 (62)	4 (67)	7 (70)	2 (100)	3 (75)	I
物資配給	11 (69)	3 (50)	5 (50)	2 (100)	1 (25)	Ⅱ
備蓄配給	7 (44)	1 (17)	3 (30)	2 (100)		
炊き出し	5 (31)	1 (17)	5 (50)	2 (100)		
名簿作成	3 (19)	2 (33)	3 (30)	1 (50)	1 (25)	1
その他	7 (44)	1 (17)	2 (20)	2 (100)	3 (75)	

救援物資は、避難者宛と子どもたち向けに多彩な物が大量に届きます。送る

側の願いや励ましが込められた物資と受け取る側の日々刻々変わる要求の中で感謝や喜びと共に、不平不満、人間のいやな面まで見なければなりません。

自治体や学校の置かれた環境によって、避難所や炊き出しの仕事も多様だったことが推測されます。

4-2) その他の仕事について (環境整備、警備、情報・連絡など)

	長岡市 小学校	長岡市 中学校	小千谷市 小学校	小千谷 市中学 校	川口町 全校	山古志 村全校
連絡	11 (69)	4 (67)	8 (80)	2 (100)	4 (100)	1
トイレ清掃	12 (75)	3 (50)	4 (40)	2 (100)	1 (25)	
報道対応	5 (31)	3 (50)	7 (70)	2 (100)	2 (50)	1
ゴミ処理	11 (69)	2 (33)	3 (30)	1 (50)	2 (50)	
医療補助	6 (38)	1 (17)	3 (30)			
夜間バト	5 (31)	2 (33)	1 (10)		1 (25)	
その他	4 (25)		2 (20)		1 (25)	

意外に多い仕事が、情報の受け入れ口となる教務室から避難所の体育館への連絡です。とにかく大勢の避難者の中から相手を探し出すだけで声がかれてしまいます。教務室と体育館が離れている学校も多いので、連絡係は一人では間に合いませんでした。ここから学んだ結果、紙に書いて張り出す方法が普及しました。

トイレ清掃やゴミの処理も子どもたちと楽しい活動として組み立てられた所は良かったのですが、教職員任せの仕事になっては苦痛を伴います。

養護教諭を中心に被災者の健康相談や心のケアなどに心を配った学校もありましたが、「新潟県中越え大震災に学ぶ～養護教諭としての取り組みを振り返って～」(新潟県養護教員研究協議会) 医療チームボランティアの常駐校もありました。

・ 4-3) 教職員の本務に関わる教育活動 (回答は記述式)

震災直後の数日は、施設・設備・周辺環境の安全点検や、児童生徒の安否確認などは教育委員会の指示を待たずに学校独自で主体的に対応していました。通常の教育活動の他に災害対応の仕事が追加され労働過重なことは否定できません。以下に列記します。

1, 子どもの安否確認。

- 2, 通学路の安全確認。
- 3, 校舎、校地、施設の安全確認。
- 4, 教委・自治体等との連絡・報告。
- 5, 避難者・保護者との被害調査や連絡。
- 6, 学区外の避難児童等の調査や連絡。
- 7, 避難中の学校再開までの児童・生徒への訪問激励活動。
- 8, 学校再開と心のケア。
- 9, 給食が確保されないままの学校再開で飲料水や昼食等の心配。
- 10, 授業再開と個々の被災家庭とのギャップの克服・配慮等。
- 11, 学校に送られた支援物資・学用品等の整理・配分。被災者への支援物資の受け入れ、保管場所の確保や整理等。
- 12, ボランティア・文化・芸術活動等の支援・訪問・報道関係者等との連絡・対応。

*参照；「新潟県中越大震災～その時、学校は～」(長岡市小・中・養護学校教頭会著)、災害を乗り越えて 今学校は一中越大震災と七・一三豪雨水害への対応 (新潟県中学校校長会)

自治体職員に教職員は協力し、教育委員会からの要請以上の奮闘が見られました。職員の仕事は、子どもたちの安否確認や通学路や施設・設備の安全点検、登下校の送迎、教材準備などを本務としながらも、避難所対応の宿直や保安要員、余震のたびの病弱者の避難、避難者への連絡・調整等多岐にわたっていました。教職員が協議しながら自主的・主体的な支援活動にも取り組んでいた姿は印象に残りました。

初期の段階で自治体職員の給食調理員・管理員等は、他の避難所等へも派遣されました。超過勤務手当等は、後日調整支給されたそうです。(記録が大事)

自治体職員の中には、正規の計算では手当があまりの高額となるため自主的な「一部辞退」もあったと聞きました。教職員の奮闘は、自治体職員とともに「職務だから」と片付けず、きちんと「公務」として位置付けられた評価がされるべきです。公務だからこそ私的な事情を越えて献身的な仕事のできたのではないかと考えられます。ただ、この献身的サービスのみが強調され「役職だから当然」などと押し付けられると過労死を招きます。この点についてはあくまでもボラン

ティアの立場で参加をと「学校防災—神戸からの提言」（斉藤浩志）に述べられています。教育職員の職務とは何か、について十分な検討が必要と考えられます。

ここでは、実際に対応マニュアルの有無やそれぞれの場面での活用がどうだったのか、具体的な事実に基づいた検証や改善が必要です。自治体の災害対応マニュアルの想定等が、被災状況のそれぞれのレベルに対応できているかどうか、今後、時間をかけての検討が必要といえます。

5 避難所としての学校

「体育館を開放したが余震が激しく利用されない」などの報告もありました。学校に限らず、多くの公共施設で天井や壁の建築材が落ちてくるため、使用できない事態が起きました。直近の7月の水害では、1階部分の机上のパソコンなども水に浸かったり、駐車場の車が廃車になったりしましたが、それぞれの災害を予め想定した施設や建築が求められます。

川口小学校の高床式の体育館は、窓や天井が破損し長期間使用できませんでした。しかし、管理棟を挟んで建築された教室棟は免震構造で無傷に近く、耐震構造の有効性が立証されました。

一方、山古志中学校は耐震工事を終え九月に引っ越したばかりでした。地盤の崩壊に対しては無力に見えますが、強度の地震に対しても（落ち着いた行動さえすれば）耐震強化された建物だったので、残留していた教員の圧死やケガが避けられたとも言えるようです。

個人の家でも、建物の補強・家具などの固定は、地震の第一撃に対する「生命を守る」ための最低の必要条件となります。

「学校耐震化進まず」（朝日新聞、'06年6月3日）によれば「全国の公立小中学校の校舎や体育館などの耐震化率は54.7%で、前年度比2.9%増にとどまり、耐震診断の実施率は67.9%」とのこと。新潟県の耐震化率は45.9%で全国では34位。進まない理由の第1位は「統廃合・改築を予定」第2位は「財政難」とのこと。現状では、大きな災害発生と同時に「避難所」となるので「学校の耐震化」は、子どもだけでなく、地域住民の安心・安全のためにも急務です。

学校に限っても、建物の基本設計から「避難所対応」を考えた長岡・東中学校

の例などが希な例として報道され、少しずつ進み始めたと考えられます。

個人の住宅に対しては、補強・改築を推進する補助金制度や情報の開示が、学校を含む公共建物に対しては、耐震診断や耐震化促進のための強力な施策が必要なことは明らかだと言えます。

6 生き残るためにできることを

地震に遭遇した数日後、近所の知り合いのお年寄りが「普段挨拶をしたこともない近所のお嫁さんから話しかけられた」と、嬉しそうに話してくれました。何気ない日常の中に、人間らしい大切なものがある事を再認識しました。地震発生から長いこと、誰彼となく親しく懐かしそうに挨拶し、どちらからともなくあの日の自分の体験談を交わすのでした。互いに心のケアをしているのだと感じました。いのちを脅かす大災害に、誰もが「あの恐怖の体験」と「生きていたことの喜び」を語り合うことで、癒され慰められたのだと思います。

自分の体験を他人に語らずにはおれない心情は、生き残ったことの「いのち」の叫びであったと思います。生きていなければ味わえぬ朝のまぶしさを実感したのだと思いました。

あの突然の震災で命を失った方々の無念さは察するにあまりあるものですが、その場面に遭遇し、残された肉親の心情は「なぜ助けられなかったのか」「なぜ自分だけが生き残ったのか」と、残された者にも悔やむ思いが日々続きます。

災害は避けられなくとも命を守るために私たちには、どんなことができるのでしょうか。これからも先人の教えや、多くの資料にあたり「生き残るために」互いの経験を交流したいと思います。(参考：NHKのご近所の底力等)

地震発生のその時どうする？

地震発生時にとっさに逃げることは容易ではありません。まず落ち着いて、状況を判断する事が得策です。状況を判断するだけの知識ととっさの行動力も必要です。逃げ口の確保や火・電気・ガス等の始末はとても大切ですが、落下物や家具などに押しつぶされず身体を確保することが最初ではないでしょうか。

(判断力—知識—行動・日頃の備え)

阪神・淡路大震災の発生は、'95年1月17日午前5時46分でした。阪神での死因のトップは、火災ではなく家の中の家具などの下敷きで行動の自由が奪われたことだったようです。早朝で就寝中の方が多かったのです。周囲の家具が倒れたり飛び交ったそうです。家屋が潰れて下敷きになっても空間が確保されていれば、身動きできなくとも声で助けを呼ぶことができます。(就寝環境の改善)

中越地震は、夕食の準備中の家庭も多かったのですが、両親の帰りを子どもだけで待っており、停電の暗闇の中の大きな揺れに恐怖心でとっさには動けない場面も報告されています。

実際に我が家の書庫に使っている部屋のドアは崩れた本で塞がれ、開くことができませんでした。そればかりでなく、後日本を外から少しずつ取り除いて入った部屋の本棚は倒れ、上の荷物や本が咬み合っただけで人間の動ける空間は有りませんでした。阪神では、本棚ばかりでなく食器棚やタンス、テレビや電灯、ガラスなどの食器までもが凶器となって飛んだそうです。机やテーブルの下に潜って頭を守る意味はあります。(家具の固定・転倒防止等)



我が家の二階部屋の散乱状況

タンスなどの下に新聞紙などでストッパーを入れることや、上の空間を段ボールなどで塞ぎ倒れにくくすること、物が飛び交わないように工夫することは、日常的に心がけることが大切だと思います。タンスの引き出しは、倒れ方によっては人の動きを封じます。つるした電灯が、天井にぶつかり跡が残るくらい揺れるのです。本ですら組み合わさると簡単に動かせません。「非常時に備え日頃の準備が大切」とは、よく言われるのですが具体的に一番無防備な「就寝中」の状況を一度は想定しておくことが、一つのポイントではないでしょうか。

地学の研究団体の発表から教えられたことは、建物が載っている地盤がどうなっているのか知っておくことが大切、なぜなら、地中の岩盤までパイルが打ち込んである場合はともかく、造成地や埋め立て地では家が壊れなくても住めなくなった人が多くいました。数百年前まで遡って、自分の家の地下の歴史を知ってお

くことはとっさの判断に役立つと思います。古くから家が建てられていた隣接町内と、田畑を埋め立てた我が町内では家の壊れ方が全然違いました。

逃げるタイミングはどうか？

全壊の家屋を重機で取り片付け中の家の奥さんは「まだ私の財布が出てこない」と言いながらも「次に来た余震の前に全員が飛び出したのでみんな無事で良かった」と教えてくれました。家を飛び出すタイミングも大切です。直下型の地震では、慌てず素早く屋外の安全なところへ避難する必要があります。

逃げ道の確保（ドアなどが歪んで開かなくなることも）と、火の始末は最低元可能な限りしなければなりません、ガスや電気を止めることは次の段階でしょうか。この時は、足の裏のケガで動けなくならないようにスリッパでも履いて逃げられたらいいのですが、そのために時間を浪費できない場合もあります。経験や学習に裏付けられた判断力が求められます。子どもたちの感想にもありますが、慌てず落ちついて声をかけあうことも、暗闇の中では大切なようです。

近隣の普段のつきあいはいかがですか？

川口町でも、数時間かけて「近所の住民が老夫婦を掘り出した」そうです。日頃の近隣の自治的な協力関係は、災害の中で生き抜くためにも大切な要素です。兵庫・神戸市長田区では、救助に役立つ工具がどこにあるかなど命をつなぐための防災用の地図を作っているそうです。作る過程も大切とのこと。この地は、大震災の時に町内のチームワークで多くの命を掘り出したとも聞いています。（必要な道具の確保・近所の人々に関する情報・防災地図作り等）

家の補強はできていますか？

家屋の補強については、家が潰れても身体が確保できる空間が最低必要です。みんなが豪邸に住めるわけでもありません。今の家を安全に使う考えも大切ではないでしょうか。家屋の耐震補強については、所得税の確定申告の中に「住宅耐震改修特別控除」の項目で、平成20年12月まで昭和56年5月31日以前の家屋の改修にかかった費用の10%（最高20万円）を控除しています。自治体の制度も調べて積極的に活用したいものです。命を守るために行政の財政的

支援・誘導は、庶民が利用しやすい方向へのさらなる進化が望まれます。

子どもたちにとっては？

小学校では、火災や地震を想定した集団避難訓練が年数回行われています。大雪や大風、大水の場合にはおとなが付き添って集団下校なども経験します。子どもたちの年齢的な発達段階の合わせた指導はとても大事です。液状化現象と石油タンクの炎上で記憶に残る1964年の新潟地震では、昼休みの時間で自由に遊んでいた子どもたちが「避難訓練通り行動した」と先生方を感じさせたものです。

私は、大きな子どもが小さな机の下に潜り込んで身動きできない姿には疑問がありますが、静かに状況を判断するための練習や、「おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない」（おはしも）の指導などは大切だと考えています。長岡市教育委員会が「中越大震災に学ぶ～H16・10・23の教訓をいつまでも～」のパンフレットを中学校・小学校高学年・中学年別に編集しました。具体的に場面を想定して子どもたちと深めていく時間が必要です。具体的な内容と方法は子どもたちの成長と発達の過程の中に位置づけなければなりません。子どもたちの発達段階に応じた地震発生時の仕組みと対処の仕方の学習は、生活を主体的にとらえ人間としての生き方の教育に位置づけて欲しいのです。

地震後の生活は？（ボランティア活動のあり方についても考えておきましょう）

地震後の避難生活等についての対応については「阪神・淡路大震災教訓情報資料集の概要」（「阪神・淡路大震災の教訓情報分析・活用調査」委員会・編）が一つの物差しになると思います。

- 第1期 初動対応（地震発生後初期72時間）
- 第2期 被災地応急対応（地震発生後4日～3週間）
- 第3期 復旧・復興始動期（地震発生後4週間～6ヶ月）
- 第4期 第3期以降も続く課題（地震発生後6ヶ月以降）

避難期間の全体を上記のように4期に分けて「教訓情報」を分類し、整理しています。いざという時の想定を共通・共同の認識に高めておく必要があります。

（河合靖久）